

平成30年度 第1回 開成町協働推進会議 次第

【日時】平成30年4月26日(木) 10:00～

【場所】開成町役場 203・204会議室

- 1 委嘱状交付
- 2 町長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員長・副委員長の選出
- 5 開成町における協働の取り組みについて ……資料1
- 6 開成町協働推進計画進捗状況の評価・検証 ……資料2、資料3
- 7 開成町民意調査の質問項目について ……資料4
- 8 その他

【配付資料】

---

- |     |                      |
|-----|----------------------|
| 資料1 | 開成町における協働推進の取り組みについて |
| 資料2 | 開成町協働推進計画 評価について     |
| 資料3 | 開成町協働推進計画策定方針        |
| 資料4 | 開成町民意調査の質問項目について     |

(参考資料)

- 開成町協働推進会議委員名簿
- 開成町協働推進会議条例

## 開成町における協働推進の取り組みについて

### 1 あじさいのまち開成自治基本条例の制定

開成町では、これまでの町民活動を基に、まちづくりの原則やルールを分かりやすく文章化し、自治体経営の基本とするために「自治体の憲法」とも言われる「あじさいのまち開成自治基本条例」を平成20年3月から施行しました。

この条例では、共助・協働・地域の自治活動の3つの原則を大切にするまちづくりを推進することを特徴としています。

#### ①自治基本条例の必要性

##### 1) 地方分権への対応

平成12年の地方分権一括法の施行により「地域のことは、地域で考え、地域自らの責任で決める（自己決定・自己責任）」というように、地方自治体の自立が求められています。

##### 2) 町民等の意識の変化

公益的なサービスを担う自治会活動や企業活動、ボランティアの増加にみられるように、公的な活動に対する町民、企業等の意識が変わってきています。

このような社会情勢の変化などから、今、町民が自らの意思と責任で、行動していくことが強く求められています。

#### ②自治基本条例の基本理念

地方分権の着実な進展により、地方自治体には、自主・自立における自治体経営が求められています。「地域のことは、地域で考え、地域自らの責任で決める」ためには、自治の主役を「町民」とした中で、町が補い、協働で自治を推進して行く必要があります。

このことから、あじさいのまち開成自治基本条例では第3条の基本理念において、「町は、町民による自治活動を基本に、町民同士の共助を大切にした町民主体の自治を推進するもの」と定め町民同士が互いに協力し合い、自治を推進することとしています。

また、第22条では、総合的かつ計画的な行政の運営を図るために基本構想及びこれを具体化するために、町民の意見を反映させた総合計画を策定することとしています。

## 2 第五次開成町総合計画の策定

あじさいのまち開成自治基本条例に基づき、町の将来像を明確にし、それに向けた施策の方向性を定めた総合計画（期間：平成25年度から平成36年度）を平成25年3月に策定しました。

この第五次開成町総合計画では、将来都市像実現のため、4つのまちづくりの視点、8つの政策の計画体系となっています。

### 【将来都市像】

『明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成』

### 【基本姿勢】

『いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり』

### 【まちづくりの視点】

- ① 町民が主体のいきいきとしたまち
- ② 人々のやさしさがあふれ次代を育むまち
- ③ 環境にやさしく災害に強いまち
- ④ 自然と調和したまち

### 【8つの政策】

- ① 町民主体の自治と協働を進めるまち
- ② 未来を担う子どもたちを育むまち
- ③ 健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち
- ④ 安全で安心して暮らせるまち
- ⑤ 自然が豊かで環境に配慮するまち
- ⑥ 都市の機能と景観が調和するまち
- ⑦ 個性豊かな産業と文化を育成するまち
- ⑧ 効率的な自治体経営を進めるまち

政策の第1章で『町民主体の自治と協働を進めるまち』とし、政策の推進のための4つの詳細施策として「協働によるまちづくりの推進」、「開かれた町政の推進」、「町民活動の支援」、「対等な社会参画の推進」となっています。

以上4つの詳細施策を推進していくための計画内容の一つとして、協働のありかたや町民公益活動の支援などの協働を具体化するための取り組みを明確にするため、協働推進計画を策定することとしました。

### 3 開成町協働推進計画の策定

「あじさいのまち開成自治基本条例」及び「第五次開成町総合計画」に基づき、協働によるまちづくりの促進に関する施策を総合的、計画的に取り組むとともに、町民が主役のまちづくりを今まで以上に推進し、「開成町の自治は町民のためのものである」という条例の基本理念と町の将来都市像を確実に実現することを目的として、町民、自治会、事業者、町等が一体となった協働のまちづくりを進めていくため、具体的な協働の指針として平成26年度から5年間（平成30年度まで）を計画期間とする町協働推進計画を平成26年5月に策定しました。

### 4 開成町協働推進計画・実施計画の策定

平成26年5月に協働推進計画を策定しましたが、協働によるさらなる事業推進を図るため、開成町において既に実施している、または実施しようとしている「協働のまちづくり」に関する事業を、第五次開成町総合計画の体系別にまとめ、協働推進計画の実施計画として、平成27年1月に策定しました。

以後、この実施計画に基づき、記載された事業の進捗状況について進行管理し、協働推進会議等で意見や提案を受けながら見直しを行ってきました。

実施計画には、平成29年度35事業の計画を挙げていますが、これは、毎年度見直しを行う中で新たな計画を追加してきたものです。協働を推進していく事業について、協働推進会議や町民の皆さんの意見や提案も受けながら、町全体で積極的に取り組んでいきます。

### 5 第五次開成町総合計画における協働のまちづくり推進に係る主な事業

協働のまちづくり推進に関する事業として、実施計画では35事業の計画を挙げていますが、第五次開成町総合計画における詳細計画で「協働のまちづくり推進」「町民活動の支援」に位置付けられている事業は、次の事業です。

#### 1) 町民活動応援事業の実施 ※平成29年度をもって終了。

町民が自発的・自主的に行う、公共の利益に寄与する活動の活性化を図り、協働のまちづくり促進を目的に、新規に企画・立案する事業に対し、資金的な支援を行います。

#### 2) 地域リーダー育成研修の開催（平成30年度予算額 60千円）

東日本大震災を契機に、自治会をはじめとする「地縁型」組織による、地域のつながりや助け合いの重要性が再認識されています。自治会活動の活性化を原動力とする協働のまちづくりを推進するため、地域活動への参加促進の仕組みづくりや、地域課題の発見・解決の手法を学ぶことから、

自治会等の人材育成を支援し、地域活動の活性化を促進していきます。  
※平成 30 年度は、全 3 回 6 講座を開催予定。

### 3) 自治会加入率の向上（自治会の加入率 100%を目指した加入促進）

協働推進計画の基本目標に掲げている「自治会加入率の向上」について、協働の重要な担い手である自治会の活性化を図るため、自治会の加入率 100%を目指し、自治会との協働により、全町的な加入促進に取り組みます。

### 4) 町民活動サポートセンターの設置

町内を中心に活動している NPO 団体やボランティア団体などの町民公益活動団体が、会議や作業をするための場所を提供することによって、活動を応援するため「開成町民活動サポートセンター（仮）」の設置を検討しています。

※平成 32 年度設置予定。

## 開成町協働推進計画 評価について

平成 26 年 5 月に策定した「開成町協働推進計画（以下、協働推進計画）」は、平成 30 年度で計画期間が終了します。このことに伴い、これまでの 5 年間で開成町の協働がどの程度進行したのか評価するとともに、課題を洗い出し、平成 31 年度以降の計画策定の参考とします。

### 1 数値目標からの評価

協働推進計画では、全体を通じて施策の成果を評価し、「日本一元気な」「日本一きれいな」「日本一健康な」まちづくりを達成するための、具体的な数値目標を設定しています。目標値は、計画終了年度である平成30年度時点のものを設定していますが、現時点では数値が出ていないため、参考に平成28年度の数値を示しています。

#### ・おおむね目標を達成

ほとんどの項目が、目標としていた数値を達成もしくは8割程度に達しています。「(5) 地域における町民総ぐるみの美化活動の展開」については、環境美化活動参加者数が減少していますが、これは町の美化が進み、落書き落としが不要になったことによるもので、数値目標は達成していないものの、事業本来の目的は達成しているものと考えられます。

しかしながら、「(2) 地域ぐるみの健康づくりの推進」のように数年に一度だけ実施するアンケートを指標にしていたり、「(4) 災害時における要援護者の支援体制の確立」のようにすぐに目標達成してしまう項目を指標に設定したりしているため、進捗を評価しにくい面があります。

#### (1) 小・中学生の地域活動への参加促進

**目標:**地域との協働によるまちづくりを進めるため、小・中学生の地域活動への参加促進を図ります。(防災訓練、地域交流ゲートボール大会、あじさいボランティアガイド、地域集会施設清掃活動、落書き消しキャンペーン、環境調査、敬老祝い金ひと言メッセージ、通学路の安全点検、町内駅伝競走大会、かいせいクリーンデー、AEDを使用した救命基礎講習会)

**指標:** 小・中学生が地域と関わる事業数

|                |      |                |      |
|----------------|------|----------------|------|
| 当初値 (平成 25 年度) | 11 件 | 目標値 (平成 30 年度) | 22 件 |
| 実績値 (平成 30 年度) | 件    | 参考値 (平成 28 年度) | 18 件 |

## (2) 地域ぐるみの健康づくりの推進

目標:子どもから高齢者に対して、定期的に健康診査や健診の受診を促し、町民一人ひとりが健康で豊かな生活を送ることができる体制を支援していきます。

指標: 健康だと思う人の割合(開成町健康増進計画)

|             |       |             |       |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 当初値(平成23年度) | 81.9% | 目標値(平成30年度) | 85%   |
| 実績値(平成30年度) | -     | 参考値(平成28年度) | 83.7% |

※次回は、平成35年度にアンケート実施のため、平成30年度時点の割合は不明。

## (3) 自治会加入率の向上

目標:協働の重要な担い手である自治会の加入率100%を目指します。

指標: 自治会加入率

|             |     |             |       |
|-------------|-----|-------------|-------|
| 当初値(平成25年度) | 80% | 目標値(平成30年度) | 90%   |
| 実績値(平成30年度) |     | 参考値(平成28年度) | 81.9% |

## (4) 災害時における要援護者の支援体制の確立

目標:災害時における高齢者や障がい者などの避難を円滑に行うため、自治会、民生委員、開成町社会福祉協議会などと連携し、災害が発生したときに備え、平常時からの見守り活動など要援護者の支援体制の確立を図ります。

指標: 災害時における要援護者の支援体制が確立している自治会数

|             |       |             |       |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 当初値(平成23年度) | 13自治会 | 目標値(平成30年度) | 14自治会 |
| 実績値(平成30年度) | 自治会   | 参考値(平成28年度) | 13自治会 |

※平成30年4月に「みなみ自治会」が発足したことにより14自治会となった。

みなみ自治会については、平成30年度中に支援体制が確立する予定となっている。

## (5) 地域における町民総ぐるみの美化活動の展開

|  |                    |
|--|--------------------|
| 目標：「日本一きれいなまち」を目指して、地域の清掃活動、かいせいクリーンデー、落書き消しキャンペーンなど町民、自治会、事業者、学校などと連携し、地域の美化活動を展開します。 |                    |
| 指標：環境美化活動参加者数  |                    |
| 当初値（平成24年度）12,604人   | 目標値（平成30年度）19,000人 |
| 実績値（平成30年度）  | 参考値（平成28年度）10,284人 |

## (6) 地域の防災体制の強化

|   |                |
|---|----------------|
| 目標：「みんなの町はみんなで守る」という共助の意識を高め、地域の防災体制を強化します。 |                |
| 指標：防災リーダー養成者数                               |                |
| 当初値（平成25年度）0人                               | 目標値（平成30年度）26人 |
| 実績値（平成30年度）                                 | 参考値（平成28年度）92人 |

## 2 実施計画からの評価

「第五次開成町総合計画」の事業の内容とスケジュールを明記した実施計画に基づき、記載された事業について、別に作成する進行管理シートを活用し、具体的な取り組みなどについて、年度ごとに進捗状況を把握しています。

### ・全体的に高い評価

平成28年度実施計画についての進行管理及び評価にかかる担当課ヒアリングの結果、実施計画に記載されている34事業について、評価項目による評価20点満点中、平均点16点となりました。また、平成29年11月7日（火）に開催された平成29年度第1回開成町協働推進会議において、全体的に順調に進行していると評価されました。

|  |
|--|
| 評価① 指標（目標値）に対する評価／4点満点                     |
| 評価② 目的を共有し、互いの役割分担ができたかどうかに対する評価／6点満点      |
| 評価③ 協働相手の長所を理解し、協働相手の自主性を育み生かすことができたか／6点満点 |
| 評価④ 協働の着地点まで、近づくことができているか／4点満点             |

### 3 課題

#### ・相互評価

協働推進計画第5章第3節に、「協働により実施している事業について、実施する主体同士が相互評価を行い、協働の目的や協働により得られた効果等について、同じ視点から振り返り作業を行います。」とありますが、現在、主体同士の相互評価は行われておらず、行政による評価のみです。

#### ・協働に対する意識の醸成不足

協働推進計画により事業を進めていく中で、町職員、協働相手ともに協働に対する意識が育ってきてはいるものの、まだ十分とは言えず、「やってあげている、やらされている意識」が残っています。

#### ・協働に関する情報の発信不足

町民公益活動団体による事業等の協働に関する情報発信が不十分であり、協働に取り組みたい、参加したいと考えている町民の発掘や団体活動のPRにつなげていません。広く情報を届け、活動まで広げる必要があります。

### 4 対策

#### ・町民意識調査による評価

総合計画策定作業に合わせて実施する町民意識調査に協働についての項目を盛り込み、町民が協働推進に対してどの程度興味を持っているか、どの程度満足しているか等を把握し、数値目標として定めます。

例)「自治会活動に参加したことがある町民の割合」「協働ができていると感じる町民の割合」「ボランティア活動への参加意識」

#### ・協働研修の実施

町職員や町民公益活動団体、一般町民を対象に協働研修を実施し、協働に対する意識醸成を図ります。協働推進計画に研修に関する項目を盛り込み、達成度を評価します。

#### ・広報支援の実施

広報、おしらせ版、町 Facebook 等を活用し、町民公益活動団体の事業や協働についての情報を発信します。協働推進計画に情報発信に関する項目を盛り込み、達成度を評価します。

## 開成町協働推進計画策定方針

### 1 はじめに

「あじさいのまち開成自治基本条例」及び「第五次開成町総合計画」に基づき、町民、自治会、事業者、町等が一体となった協働のまちづくりを進めていくため、具体的な協働の指針として平成 26 年度から 5 年間の計画期間とする町協働推進計画を平成 26 年 5 月に策定しました。

協働推進計画が平成 30 年度で計画期間が満了することから、これまでの 5 年間の進捗状況に対する評価をするとともに、平成 31 年度以降の 6 年間※でより重点的に取り組むべき方向性を盛り込んで協働推進計画を策定します。

※第五次開成町総合計画後期基本計画の計画期間と整合を図るものです。

### 2 計画策定の基本的な考え方

#### (1)これまでの評価・検証

協働推進計画の策定にあたっては、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の町協働推進にかかる進捗状況や施策について評価・検証を行い、次期計画に盛り込みます。

#### (2)後期基本計画と連携した計画策定

後期基本計画の各事業について、協働推進に関する評価項目を記載し、協働推進計画及び実施計画が連携して、効率的に進捗管理及び評価ができるようにします。

#### (3)町民意識の反映

町民が協働推進についてどの程度意識・関心を持っているのかを測るため、後期基本計画策定のために実施する町民意識調査に協働に関する項目を設けます。また、自治会長や町民公益活動団体を対象としたアンケート調査やパブリックコメント手続きによって、広く町民の意見や意識を反映します。

### 3 策定体制

#### (1)協働推進会議

協働推進計画策定についての諮問に対して、協働推進に関し優れた識見を有する者の視点で審議し、町長に答申します。(平成 30 年度は、サポートセンター視察を含めて 5 回開催予定)

- ① 委員委嘱、協働推進計画進捗状況の評価・検証  
町民意識調査質問項目の検討（4月）

- ② 協働推進計画見直し方針の検討（5月）
- ③ 協働推進計画の審議（8月）
- ④ 協働推進計画の審議（10月）
- ⑤ 協働推進計画の答申、サポートセンター視察（12月）

## **(2)庁内体制**

- ・各課ヒアリング（調整中）

協働推進計画実施計画の進捗状況の評価及び計画策定の調整をするため、企画政策課が実施する総合計画ヒアリングと時期を合わせて、各課ヒアリングを実施します。

## **(3)町民参加**

- ア 町民意識調査（5月）
- イ 自治会長、町民公益活動団体を対象としたアンケート調査（7月）
- ウ パブリックコメント手続き（9月・10月）

## **(4)町議会**

町議会に対しては、随時、策定経過の報告と説明に努めるとともに、意見や提案を受けながら計画策定を進めます。

## 開成町民意識調査の質問項目について

平成 30 年 5 月に実施する開成町民意識調査に協働に関する項目を設け、町民が協働推進についてどの程度意識・関心をもっているのか調査します。調査結果を協働推進計画における数値目標として定め、継続して評価に使用します。

町民意識調査に盛り込める項目数には限りがあるため、項目に優先順位をつけて町民意識調査主管課（企画政策課）へ報告します。

## 一般調査項目（案）

- ① **町民が中心となって協働のまちづくりが進められているまちだと思う町民の割合**  
（そう思う、おおむねそう思う、どちらともいえない、あまりそう思わない、そう思わない）
- ② **ボランティア活動に取り組むために必要な情報が提供されていると思う町民の割合**  
（そう思う、おおむねそう思う、どちらともいえない、あまりそう思わない、そう思わない）
- ③ **この5年間で自治会やボランティア活動に参加したことがある町民の割合**  
（参加したことがある、参加したことがない）

## 小学生・中学生調査項目（案）

- ① **大人になってからもボランティア活動に取り組みたいと思う小学生・中学生の割合**  
（そう思う、おおむねそう思う、どちらともいえない、あまりそう思わない、そう思わない）
- ② **ボランティア活動に取り組みやすい町だと思う小学生・中学生の割合**  
（そう思う、おおむねそう思う、どちらともいえない、あまりそう思わない、そう思わない）

---

参考) 平成 23 年 2 月実施 開成町民意識調査に設けられた協働に関する項目

## 一般調査項目

- ・協働のまちづくりにおいて特に取り組むべきこと

## 小学生・中学生調査項目

- ・ボランティア活動への参加意向